

令和元年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
「障害児支援のサービスの質の向上のための外部評価の実施とその検証のための研究」
分担研究報告書

外部評価の概要と評価者養成講座の試行

研究代表者	内山 登紀夫（大正大学）
研究分担者	稲田 尚子（帝京大学）
研究分担者	安達 潤（北海道大学）
	齊藤 真善（北海道教育大学）
	宇野 洋太（大正大学）
	堀江 まゆみ（白梅学園大学）
	松葉佐 正（熊本大学）

【研究要旨】

厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）、障害児支援のサービスの質を向上させるための第三者評価方法の開発に関する研究、研究代表者：内山登紀夫」で構築した外部評価モデルをもとに新たに外部評価を実施する中で生じた疑問点や変更点について評価者からのフィードバックを得て必要な変更を行なった。新たに評価者養成プログラムを作成し、①到達目標、②受講対象者の要件、③実施時間、④研修内容の選択、⑤研修の効果測定の方法、⑥受講後のフォローアップの方法の6点について検討した。評価者養成講座を試行し、養成講座参加者による外部評価を実施した。その結果、評価者養成講座は所期の目標をある程度達成したことが確認された。

A. 研究目的

障害児支援事業所が提供するサービスの質を維持し、良質なサービスを利用者たる障害児に提供するためのシステムを構築することは障害児支援における重要な課題である。本報告では、まず「厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）、障害児支援のサービスの質を向上させるための第三者評価方法の開発に関する研究、研究代表者：内山登紀夫」（以下、先行する外部評価研究とする）で構築した外部評価モデルをもとに一部評価項目などを改変した結果の概要を提示する。次に、そのモデルに基づいた外部評価を実施するために評価者に必要な知識やスキル、経験、資格等を検討

した。さらにこれらの検討に基づきモデルとしての評価者養成講座を実施した。本研究の目的は、外部評価のスキームに従った評価者養成講座のあり方について検討することである。

B. 研究方法

1. 外部評価の内容や方法については、先行する外部評価研究班の成果をもとに、新たに外部評価を実施する中で生じた疑問点や変更点について評価者からのフィードバックを得て、必要な変更を検討した。

2. 評価者養成プログラムの作成

外部評価を適切に実施するためには、外部評価

システムを熟知し、さらに臨床上有益なサジェスションが行える評価者が必要である。プログラム内容については、まず分担研究者・研究協力者で協議しエキスパートコンセンサスによる内容を検討し、試行プログラムを作成した。その際には先行する外部評価研究で行なった評価者養成プログラムの情報、具体的には我が国の第三者評価の研修プログラム、Ofsted (Office for Standards in Education), National Autistic Society (以下NAS)のAccreditation systemの評価者養成講座を参考にし、分担研究者、研究協力者で協議し、エキスパートコンセンサスを求めた。さらに研究者間で協議し以下の諸点について、可能な限り明確にした。①到達目標、②受講対象者の要件、③実施時間、④研修内容の選択、⑤研修の効果測定の方法、⑥受講後のフォローアップの方法の6点である。

開発中の外部評価項目を用いて、実際に評価者になっていただき評価実施の試行をお願いする旨の通知をして養成講座を開催した。その効果や改善点について研究者間で協議し、受講者にはアンケート実施した。なお、アンケートの分析については、宇野研究分担者が別に報告した。

C. 結果

外部評価の概要

先行する外部評価研究班で決めた6つの理念は変更の必要性がないことが確認された。選定された100項目については、重複する内容や質問方法の変更により、項目をさらに厳選し71項目を選定した。

評価者養成講座

①到達目標

外部評価の理念の理解、評価方法のシステムの理解、各評価項目の内容の理解と現場で評価する

際の要点、特に療育現場で直接観察する際に批判的に観察できること、事業者へのフィードバックが適切にできることが必要と考えられた。

②受講者の条件と資格

受講要件については障害児支援(入所施設、放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所訪問事業等)事業に直接関与する支援スタッフに限定した。

募集方法は先行した外部研究班で外部評価を行った際に優れた支援をしていると認めた事業者の支援者と本研究班の研究者が優れていると認めた支援者に面談、メール、電話などで依頼した。

対象者の選定にあたっては次の条件のいずれかを満たす者とした。

(分類1) 福祉・医療・保健業務を10年以上経験している者

(分類2) 組織運営管理等業務を10年以上経験している者

(分類3) 調査関係機関等で調査業務や経営相談を10年以上経験している者

(分類4) 福祉・医療・保健・経営分野の学識経験者で当該業務を5年以上経験している者

(分類5) その他、上記と同等の能力を有していると研究代表者あるいは分担研究者が認める者

③養成講座の日数・時間数

二日間に設定した。うち半日は、外部評価システムを作成する際に参考にしたNNASのaccreditationシステムを作成したメンバーの一人であるMills氏にaccreditationの概要について講演を依頼した。

実施内容とタイムスケジュールは以下の通りである。

第1日目（9月7日）

時 間	内 容
9：30 10：00	受付
10：00 10：05	開催挨拶
10：05 10：10	挨拶（厚生労働省）
10：10 12：00	Richard Mills 氏講演 （一般公開） 英国の Accreditation の紹介
12：00 13：00	昼食休憩
13：00 13：30	外部評価の概要（第三者評価との相違点）〈内山〉
13：30 14：30	施行評価の説明〈稲田〉
14：30 14：45	休憩
14：45 16：15	支援現場の観察について 〈内山・稲田〉
16：15 17：00	個別支援計画等関連資料の確認について〈齊藤〉

第2日目（9月8日）

時 間	内 容
9：00 9：30	受付
9：30 10：30	事業者インタビューについて〈宇野〉
10：30 11：15	家族インタビュー／Web アンケートについて〈安達〉

11：15 11：30	休憩
11：30 12：00	重症心身障害の評価項目について〈松葉佐〉
12：00 13：00	昼食休憩
13：00 13：30	保育所等訪問支援について 〈堀江〉
13：30 14：50	総合評価とフィードバック 〈内山・稲田〉
14：50 14：55	事務連絡
14：55 15：00	修了の挨拶

④研修内容の選択

養成講座の内容は外部評価の理念と、評価項目の説明や背景、実際の評価のあり方に限定した。

研究途上という点も考慮し、また参加への動機付けを高める目的で、英国自閉症協会のリチャード・ミルズ氏に Accreditation システムの解説をお願いした。そのため、実質的には1日半の研修会となった。

⑤研修の効果測定の方法

養成講座参加者が試行調査をする際の疑問点、コメント、修正すべき内容については随時メール、電話などで受け付けた。質問の多くは事務処理に関するものであり、外部評価の方法の基本は理解していると考えられた。

⑥受講後のフォローアップの方法

受講後のフォローアップについては評価方法や評価システムについての疑問点や改善に向けた意見をメールなどで受講者に求めることにした。

D. 考察

検討した 6 点については、いずれの要素も相互に関連しあっている。

最初に検討した条件は研修会の時間であった。外部評価を全国で普及させるためには、一定数以上の評価者が必要である。また、その評価者は外部評価の性格上、現場の臨床経験が豊富な人材が必要である。彼らの多くは多忙であり、現場の支援者として活躍しているために、多くの時間を研修にさくことが実質的に不可能である。研修参加候補者に個別に参加可能な日程を聴取したが、多くが 1 日あるいは 2 日程度という回答であり、参加者を確保するためにも 2 日で設定した。なお、既存の第三者評価や Ofsted などの研修は 5 日程度が多い。本プログラムは実質 1 日半であり、週末の休みを利用して参加することを想定した。忙しい支援者の参加を促進するために短期間で研修を優先した。

次に受講者要件について考察する。本評価システムは臨床的なアドバイスを事業所に行くことを重視するため対象は障害児支援（入所施設、放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所訪問事業等）事業に関わる支援スタッフに限定した。第三者評価ではコンサルタント会社の社員や事業運営の専門家、行政経験者などが入っている。臨床経験のない人、福祉施設に属していても事務系のスタッフには参加を求めなかった。

臨床スタッフが 1 日半から 2 日の研修期間で外部評価のシステムを理解・習得するためには、そのほとんどの時間を外部評価の方法そのものの研修内容に限定する必要がある。換言すれば、一般的な障害児福祉制度や、児童発達支援・放課後デイサービスの概要、知的障害、発達障害、脳性麻痺などの障害特性の理解などの基礎的知識について既知の

ものとみなし研修内容から省くことにした。

したがって、評価者はそのような基礎知識や基礎スキルは既にある支援者を対象にすることにした。結果に記載した 10 年以上の臨床経験などの比較的厳しい条件を設定した理由はここにある。そのような厳しい時間的制約の中で Mills 氏による Accreditation システムを紹介する特別講義を行った。この講義の設定は英国で実際に機能している評価システムの中で、我々の目指す外部評価に最も近い内容であったからである。また参加のための動機づけの一部になることもを意図したものであったが、参加者には好評であった。国内外の評価システムの紹介を養成講座のカリキュラムの中に設定することは有効であると考えられた。

評価者が評価する際に疑問に感じたことや改変へのコメントについては随時メールで受け付けることにした。質問の内容は事務処理のことから臨床的な内容まで多様であったが、評価者自身の臨床スキルの向上にも役立ったという意見もあった。

E. 結論

試行した評価者養成講座は本来の目的を概ね達成できた。今後は、アンケート結果（別に記載）などを参考にして必要な改変を加えていく予定である。

F. 研究発表

別紙のとおり

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし